

日向市自殺対策行動計画

～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

第2期計画（令和6(2024)年度～10(2028)年度）

令和6（2024）年2月

日向市



はじめに

平成 18（2006）年に「自殺対策基本法」が施行され、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は、広く「社会の問題」と認識されるようになり、全国的に自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は 3 万人台から 2 万人台に減少しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等で、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことにより、令和 2（2020）年の自殺者数は 11 年ぶりに前年を上回りました。

本市におきましては、令和元（2019）年に「日向市自殺対策行動計画（第 1 期）」を策定し、関係機関・団体と連携を図りながら、自殺対策に取り組んでまいりました。

本市の自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）は減少傾向にありますが、自殺者数「ゼロ」を目指して、今後も更なる自殺対策を推進していく必要があります。

この度、第 1 期計画の計画期間終了に伴い、自殺対策の更なる推進を図るため、本市における自殺の現状や市民アンケート結果等を踏まえ、「日向市自殺対策行動計画（第 2 期）」を策定しました。

自殺対策は、生きることを支える支援そのものであります。今後も、市民の皆様や関係機関との協働により、本計画に基づいて自殺対策を推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない日向市」の実現に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました「日向市自殺対策行動計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました多くの市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 6（2024）年 2 月

日向市長 十屋 幸平

目次

第1章 計画策定の概要

1	計画策定・見直しの趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	計画の数値目標	2
5	持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進	3

第2章 日向市における自殺の現状

1	はじめに	4
2	全国との比較	4
3	本市における年次推移	5
4	コロナ禍前後の自殺者数の比較	8
5	対策が優先されるべき対象群の把握	9
6	こころの健康に関するアンケート調査の結果からみる現状と課題	
		11

第3章 これまでの取組と評価

1	数値目標	33
2	評価指標	33
3	計画掲載事業の実施状況	35

第4章 自殺対策における取組

1	基本方針	37
2	施策の構成	40
3	基本施策	41
	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	41
	基本施策2 自殺対策を支える人材の育成	43
	基本施策3 市民への啓発と周知	44
	基本施策4 ハイリスク者（自殺未遂者等）への支援	46
	基本施策5 自死遺族等への支援	50
	基本施策6 いのちの大切さを考える教育 （児童生徒のSOSの出し方に関する教育等）	50
4	重点施策	51
	重点施策1 高齢者の自殺対策の推進	51
	重点施策2 生活困窮者の自殺対策の推進	53

重点施策 3 女性の自殺対策の推進	54
5 生きる支援の関連施策	55
6 評価指標・事業の達成度	64

第5章 施策の推進体制

1 計画の周知	65
2 推進体制	65
3 進捗管理	65

参考資料

1 自殺対策基本法	69
2 日向市自殺対策行動計画策定委員会設置要綱	73
3 日向市自殺対策行動計画策定経過	76
4 日向市自殺対策行動計画策定委員会委員名簿	77
5 相談窓口一覧	78

